

令和2年10月5日
令和2年第3回岡谷市議会定例会

決算特別委員会（企業会計）

◆決算特別委員長（山崎 仁 議員）2番 山崎 仁 です。

今定例会における9月3日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る9月25日、28日の2日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第54号 令和元年度岡谷市水道事業会計の決算認定について、ご報告いたします。

まず、経営状況・水道料金について

人口減少や社会経済情勢の変化などにより、水道料金による収入が減となったことに伴い、水道事業収益が約791万円の減となった一方、水道事業費用全体では前年比約478万円の減となり、純利益として1億9,010万9,668円を確保することができた。

また、資本的収支では、資本的収入が資本的支出に不足する額の約6億2,821万円については、損益勘定留保資金などの補填財源により補填した。営業活動である収益的収支で利益を確保し、留保資金等とともに補填財源として貯えることによって、これらの財源を施設設備の更新等の投資となる資本的収支へ充てることができたことから、収益的収支及び資本的収支の間で資金を円滑に循環させつつ、バランスがとれた経営ができたものと捉えている。

一方、支出面では動力費において、小田井水源の休止、加圧ポンプ2か所を廃止したことにより、約500万円削減し、また、資本的支出においては、工事発注に当たり土木課の舗装工事と同一箇所の施工により、工事費の削減に取り組むことで、一定の成果が得られた、とのことであります。

次に、水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No. 1、2を参照してください。

資料1について、県下19市、近隣市町村と比較して、基本料金及び使用水量月10m³までは料金が高い傾向にあるが、月20m³以上になると、大きく料金が安価になる傾向がある。また資料2について、口径20ミリから口径75ミリの主に事業所関係の大口使用でも、県下19市における水道料金は最も安価であり、全体的に安価な料金で水道を提供している、とのことであります。

次に、収納状況について

滞納の早期解消の取り組みとして、嘱託職員を中心に積極的に電話催告、戸別訪問を行い、生活に困窮している場合は、納付相談を行い、生活状況等十分な聞き取りをする中で、どのような支援が必要か把握し、関係福祉部署と相互連携による丁寧な対応に努めた。個々の実情に応じた柔軟な対応をする中で、滞納者を生活困窮者の総合的な支援を行っている生活就労支援センター「まいさぼ岡谷市」へ案内し、支援につながった事例も数件あった、とのことであります。

また、令和元年4月よりペイペイ、ラインペイの2種類のスマホ決済を導入して支払い方法を拡充し、さらに9月からはコンビニ、スマホ決済の支払い納期限を25日から35日に期間延長するなど利便性の向上を図り、前年度と同率の99.6%の収納率を維持することができた、とのことであります。

次に、有収率について

令和元年度の漏水調査では、71か所の漏水を発見し、全ての箇所の修理を速やかに行った。代表的なものとして、湊五丁目の大規模漏水を解消したことにより、小田井水源を稼働しなくても水の運用が成り立つ見込みがたったため、令和元年6月に小田井水源を休止し花岡水源の配水区域に統合した。このことにより、小田井水源の令和元年度の年間配水量は、26万5,651m³の大幅な減となり、より効率的に水の運用を行うことが可能となった。今後も再構築

事業などに併せて、水道施設の統廃合についても検討を重ねてまいりたい、とのことであります。

また、有収率低下の原因である漏水について、市内全域で漏水箇所を特定する作業は大変時間がかかるものであるが、今後の対策として、有収率の低い区域に、給水管のみを専門に調査を行う調査員の派遣、長野県企業局より高性能の探知機の無償貸与、8年に1度の各家庭の水道メーター交換時に、業務を請負っている水道事業協同組合に漏水の有無の点検をお願いしたほか、新しい技術として、人の聴覚による調査から、超音波による漏水調査手法も採用し始めている。このような対策により、徐々に漏水箇所を正確かつ早期に発見できるようになっていくものと期待している、とのことであります。

次に、水質・水量について

市内の14水源について浄水水質検査を行った結果、51項目の全てが基準に合格している。岡谷市独自の取り組みとして、各14水系の末端箇所で、色度、濁度、残留塩素を365日毎日測定しているが、こちらも問題はなかった。水源は主に深井戸となるが、外部から水道水の供給に支障を及ぼされないよう、すべての施設の外周はフェンスで囲われており、施設内も定期的に草刈りを行うなど適切に管理し、水質の安全確保に努めている。

雨量が多い時の影響として、横河川の表流水を原水とする小井川第一水源では、横河川の水が大雨で濁った場合、水質を保持するため、薬品の注入量の増加や、活性炭の使用などにより対応し、安全・安心な水質基準を保っている。季節によって、大雨や雷など水処理が困難な場合もあるが、今後も安全・安心な水道水の供給に努めてまいりたい、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります、

1 人口減少等に伴う水需要の低迷が続く中、水道施設の老朽化への対応など、純利益が確保されたものの、経営環境は今後も厳しい状況が続くことが推測されることから、「岡谷市水道事業経営戦略」に基づき、引き続き経営の健全化・効率化に努められ、安定した経営に尽力願いたい。

2 有収率は、直接水道事業の経営に影響するものであることから、引き続き原因を調査するとともに、漏水の早期発見・早期修繕などの有収率の向上対策を継続されたい。

3 安全安心な水道水を安定供給するために、水質管理に万全を期すとともに、水道事業基本計画により、施設の適正な整備、耐震化、計画的な更新に努められたい。

4 水道料金の未納、給水停止対応等に対しては、納付相談や福祉関係部署との連携強化などの、きめ細かな対応に努められたい。

以上、4点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

人口減少等の影響により経営状況が厳しさを増す中、配水池の休止や経費節減、収納率向上等の取り組みにより黒字決算されたことは、職員が一丸となって粘り強く努力した成果であり、感謝と敬意を表したい。

今後も厳しい経営状況が予想されるが、引き続き、関係福祉部署と連携した滞納者への丁寧な対応、水道事業計画に基づいた老朽管の更新と耐震化工事の着実な実行、値上げありきではない経営努力に力を入れ、安全・安心でおいしい水を安定供給することを要望し、本議案に賛成する。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 令和元年度岡谷市下水道事業会計の決算認定についてご報告いたします。

まず、経営状況について

令和元年度の下水道事業の経営状況は、人口減少などによる汚水量の減少に伴い、下水道使用料収入が前年度比約1,768万円の減となったが、施設の更新や耐震化などへの対応を行うとともに、適正な維持管理を行いながら経費節減に努める中で、令和元年度決算では2億2,714万7,512円の純利益を確保することができた。

経費節減及び企業努力として、正規職員の予算定数を1名削減したほか、マンホール鉄蓋交換工事の鉄蓋を、市が単価契約により購入し、業者へ現物支給する契約方法に改めたことにより経費の削減に努めた。

しかしながら、下水道使用料の減収が見込まれることや、流域下水道維持管理費負担金の増額、耐用年数を経過したストックの増大など、下水道事業を取り巻く厳しい経営環境は今後も続くものと予想しているところである、とのことでありました。

次に、下水道使用料について

本市の下水道使用料は、使用汚水量10m³から5千m³までの使用料が、県下19市で高い方の順位からみて13番目から16番目の間と安価な設定に位置している。

安価な設定の要因は、下水道事業の幹線整備がほぼ終了し、建設改良の時代に比べて建設費が減少していること、企業債の元利償還金が減少傾向にあること、県下でも早くから施設の長寿命化事業、総合地震対策事業への積極的な取り組みを実施してきたことにより、維持管理の経費が抑えられていること、また、流域下水道事業により、本市独自の処理場を持たないため安価で処理できていること、さらに国庫補助金や一般会計からの繰入金などによる財源確保や、維持管理費の抑制に努めていることにより、現在の料金体系を保つことができている、とのことでありました。

次に、企業債について

平成21年度に借り入れた資本費平準化債3億5千万円について、令和元年度に残額である2億588万4千円を借換えにより一括償還したことにより、

利率が1.175ポイントの減、これに伴う利息金額も、10年間で約1,270万円の減となり、大きく経費削減に寄与した、とのことであります。

次に、改良工事について

雨水渠整備による溢水対策として、100mm安心プランに登録された「塚間川流域浸水被害対策プラン」に基づき、平成27年度から郷田幹線の整備に着手し、平成30年度に工事が完了した。河川事業と連携した雨水渠整備に着手して以降、令和元年8月19日の時間最大雨量68mmの集中豪雨の際も、塚間川流域における家屋の浸水被害が発生せず、今井西調節池や郷田幹線などの塚間川流域における浸水対策の効果が現れている。

なお、令和元年8月19日の大雨で浸水被害の原因となった護美沢川と32号線（湖岸通り線）との交差部については、雨水渠整備による浸水対策を行うため、基本設計委託を実施している、とのことであります。

管渠費における修繕費の増については、平成30年度、令和元年度は、土木課発注の道路舗装工事の増加に伴い、それに附随して施工するマンホールの高さ調整及び鉄蓋交換工事も併せて実施したことが主な要因である。

道路舗装工事は、路面の高さが変わることにより、工事に併せてマンホールの高さを調整する必要があり、鉄蓋の交換についても道路舗装工事と同時に施工することで、単独で施工するよりも安価に行えることから、道路舗装工事と連携してマンホール関係の修繕工事を施工した。

また、令和元年度は、マンホールポンプのオーバーホールなどの修繕工事も実施したことから、さらに修繕費が増となっている、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1 有収水量の減少傾向が続き、厳しい経営環境ではあるが、経営の安定化のため、さらなる事業の効率化と一層の経営努力を図るとともに、市民の皆さんが、将来に渡って快適な生活環境を享受できるよう、引き続き計画的な下水道施設の長寿命化対策を推進するほか、施設の耐震化など、危機管理体制の一層の強化を図られたい。

2 未整備地区や未接続世帯の解消に向け、引き続きの取り組みをお願いするが、未接続世帯については、個々の事情を踏まえた丁寧な対応に意を配されたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

人口減少に伴い、厳しい経営状況ではあるが、下水道ストックマネジメント事業、下水道総合地震対策事業、雨水渠整備事業等、各種事業が計画的に行われてきた。積極的に施設の維持管理を進めながら、徹底した経費削減や収納率の維持・向上に努めた結果、約2億2千万円の純利益となったことは、職員の皆さんの日頃の地道な努力と適正な予算執行がされた結果と高く評価する。

今後も、財政運営の安定化と、定期的な管路の点検、施設の長寿命化、計画的な建設改良工事、雨水渠整備事業の着実な実施、未接続世帯・未整備地区の解消、災害に備えた耐震化の推進等に努められることを要望し、本議案に賛成する。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 令和元年度岡谷市病院事業会計の決算認定についてご報告いたします。

まず、総括について

令和元年度は、「人材確保と人材育成」、「質の高い医療サービスの提供」、「健全経営の維持」の3つを重点項目に掲げ、病院運営を進めた。

「人材確保と人材育成」では、信州大学・山梨大学との連携強化を図る中、常勤医師が前年度より1名増え、また初期研修医を1名受け入れた。

「質の高い医療サービスの提供」では、リハビリテーションセンターを設置するとともに、電子カルテシステムの更新などを行った。また、土曜外来診療を廃止し職員の負担軽減に努めたほか、新天皇即位に係る大型連休中は、5月2日を臨時的に開院し、患者サービスに努めた。

「健全経営の維持」では、毎月の患者動向を注視しつつ患者確保の取り組みを進めた結果、令和2年1月の時点では、前年度と同等の入院患者・外来患者が確保できていたが、記録的な暖冬の中、例年に比べ骨折の患者が少なく、またインフルエンザなど感染症の患者も少なかったこと、さらに2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い入院患者数及び外来患者数が減少したことにより、令和元年度は1億2,110万円の純損失となり、経常収支でも、5,970万円の損失となるなど、大変厳しい決算であった。

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響は大きく、厳しい病院経営が続くものと考えているが、現在の診療体制を維持し、引き続き院内感染防止を徹底するとともに、地域の総合病院としての役割を果たし、地域の信頼を得て患者確保につなげてまいりたい、とのことであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策について、令和2年2月以降、院内感染防止の対策を始め、4月には県内及び諏訪圏内における感染拡大を踏まえ、さらなる対策を講じてきた。このほか、日本医師会が作成した「医療従事者への風評被害に対するメッセージ動画」を各待合室のモニターに流したり、日本医師会が感染防止対策を実践している医療機関に交付する「みんなで安心マーク」の認証取得や、長野県の取り組みである「新型コロナ対策推進宣言」に参画するなど、様々な取り組みを通じて病院の安全性をPRしている。

今後の課題は、現在の感染防止対策を継続していくうえで必要なマスクや消毒薬、防護衣などの備蓄を図ること、検査試薬の確保を図ることであるが、引き続き国や県の補助事業なども活用しながら必要な財源を確保してまいりたい、

とのことであります。

次に、医業収益及び医業外収益について

外来患者数について、延べ患者数が前年度に比べて1,928人減少した一方で、1日平均患者数が66.5人増加しているが、これは令和元年4月以降の土曜外来診療の廃止により外来診療日数自体が29日減ったことによるものであり、医師の負担が増えるというものではない、とのことであります。

また、院内健診の受診者数については、健診センターでの健診は、前年度比98人の減、外来での予防接種等は、前年度比607人の減となった。減となった要因は、健診センターについては、健診の胃カメラ枠が前年度よりも減り、胃カメラを希望される一部の方の予約が受けられなかったこと、外来での予防接種等については、記録的な暖冬だったこと、さらに、2月、3月の新型コロナウイルス感染症の影響により、健診の予約のキャンセルがあったことや、予防接種を控える方がいたことも減の要因と考えている。

今後も引き続き、関係科等と協議を図りながら、最大限の受け入れができるよう創意工夫をしながら、受診者の増に向けて努めてまいりたい、とのことであります。

次に、訪問看護事業について

訪問看護の利用については、主治医が指示書を出し、体調に応じてその方にあったケアを提供しており、1人当たりの利用回数は、利用者の状況によって異なる。令和元年度は、訪問人数は減少したが、在宅での看取りや医療依存度の高い利用者が増えたことから、利用回数は増となった。

また、新型コロナウイルス感染症に伴い、入院しても面会ができないことから自宅での看取りを希望される利用者や、入院していても早めに退院して自宅療養を希望される利用者が増えている、とのことであります。

次に、建設改良費について

電子カルテシステムの更新により、以前より電子カルテを入力する端末の性能が向上し、全体的に処理スピードが速くなった。今回採用した富士通製の電子カルテは、信州大学を含む多くの病院で使用されており、赴任する医師のほとんどは使用経験があり、特に支障なく使っている。使用したことのない医師でも、検査の依頼方法など簡単に説明するだけで使用可能なシステムとした。

仮に、電子カルテシステムの運用に不都合が生じる場合でも、医師事務作業補助者の配置など可能な限り対応を行い、診療に影響のないよう配慮している、とのことであります。

また、医師や技師が回診をする際に効率的に患者説明ができるよう、各病棟に「タブレット端末」を導入した、とのことであります。

次に、患者サービスについて

退院後に介護や福祉の支援が必要な入院患者については、医療福祉相談室の医療ソーシャルワーカーや退院支援専従看護師が対応している。

令和元年度は、今まで以上に迅速かつきめ細かな支援を行えるように、各病棟に担当医療ソーシャルワーカーを配置した。また、介護・福祉につなげるには、ケアマネージャー、施設や行政等の関係機関と病院のスタッフが顔の見える良好な関係を維持することも必要と考え、11月に21事業所を集めて意見交換会を開催した。各事業所の考えや思いを知ることができ、より良い関係を築く有意義な機会になった、とのことであります。

また、患者に対する接遇については、院内に患者サービス委員会を設置し、接遇の技術向上、意識啓発のほか患者さんへのアンケート調査などを行った。

令和元年度は、「信頼関係を築くコミュニケーション研修」をテーマに外部講師を招き、94%の職員が参加し、職員の接遇技術の向上に努めた。

また、入院患者アンケートを4回、外来患者アンケートを1回実施した。各アンケートには共通設問として、職員の対応について、「とても良い」、「良い」、「ふつう」、「悪い」、「非常に悪い」の5段階で評定し、全体を通して80%以上の方に、「とても良い」または「良い」との評価をいただいた。自由記載欄には、「言葉づかいがやさしく、安心して入院できうれしかった」、「皆、親切で感謝している」との記載がある一方、「対応がきつい」、「笑顔が無い」などの意見もあった。これら評価は、患者さんの声として院内に掲示するとともに、職員間で情報共有し、職員の意識啓発とともに接遇の改善に役立てている、とのことであります。

次に、人材育成について

基幹型臨床研修病院の指定に向けた取り組みとして、令和元年度は、必要な施設基準や研修を指導する指導医の要件など、関東信越厚生局や長野県と協議するとともに、研修プログラムの確認等を実施した。

今後の予定は、令和2年10月末に長野県に対し申請を行い、年度内には指定を受けられる見込みで、令和3年度に研修医と医療機関とのマッチングが実施され受け入れが決定し、令和4年度から研修医の受け入れ開始となるが、研修医の継続的な受け入れや、指定要件を維持していくための体制づくりが課題である、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

1 記録的な暖冬や2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う患者数の減少の影響等により、8年間黒字だった経常収支は赤字に転じ、非常に厳しい経営となったが、感染症指定医療機関としての役割を果たすための職員の取り組みは、高く評価するものである。新型コロナウイルス感染症による厳しい経営状況は、今後の病院運営に大きな影響を及ぼすことが想定されることから、引き続き国・県等への財政支援の要請を行うとともに、質の高い医療サービスの提供に努め、職員一丸となって、経営の健全化に取り組まれない。

2 医師確保については、積極的な取り組みの成果が着実に表れているが、医師の負担軽減や患者の待ち時間短縮など課題の解決を図るためには、とりわけ医師1名体制の診療科における医師確保は必要不可欠であることから、引き続き関係機関等との連携を深め、診療体制の強化に努められない。

また、研修センターの取り組みを進め、さらなる人材育成に努めるとともに、基幹型臨床研修病院の指定に向け、着実に事務を遂行されたい。

3 訪問看護事業の充実を図るとともに、地域の中核病院として、必要とする介護・福祉の支援がスムーズに受けられるよう、関係機関との連携を深め、さらなる市民福祉の向上に努められない。

以上3点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

令和元年度は堅実な病院運営と改善に努められたが、暖冬による患者数減少と、新型コロナウイルス感染症の拡大による診療控えが経営面に大きな影響を及ぼし、令和元年度、黒字は達成できなかったが、市民に愛される地域に密着した病院を目指し、3つの重点項目を掲げ、職員一丸となつての取り組みは、高く評価するものである。また、収束のみえない新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抱えながら、感染者を受け入れ、徹底した院内感染防止と、体をはって治療を行う姿勢に感謝と敬意を表する。

引き続き、全職員の感染防止の徹底や、国や県からの財政支援措置による地域医療の維持発展へ一層のご尽力をお願いするとともに、より市民に親しまれる病院になることを要望して、本議案に賛成する。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。